

令和8年9月11日 15時00分
木津川上流河川事務所

室生ダム(淀川水系宇陀川)の取水制限を解除 ～第2回室生ダム水利用協議会(渇水調整会議)にて決定～

淀川水系宇陀川の室生ダムにおいて本日0時時点の貯水率が95.3%に回復したことを受け、本日(9/11)「第2回室生ダム水利用協議会(渇水調整会議)」を開催しました。

これまで室生ダムは、水道用水20%、農業用水30%の取水制限を行ってまいりましたが、本日13:00をもって解除しました。

【会議での申し合わせ内容】

室生ダムの貯水率が淀川水系(室生ダム水利用協議会)渇水対応タイムライン(令和3年4月版)における「渇水発生前」の状況にまで回復していることから、現在実施している取水制限の措置については本日13:00をもって解除する。(詳細は別紙)

【本日までの取水制限による影響について】

- 取水制限による市民生活への影響は報告されておりません。

<取 扱 い> ———

<配付場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、奈良県政・経済記者クラブ、名張市政記者クラブ

<問い合わせ先> 国土交通省 近畿地方整備局

木津川上流河川事務所

副 所 長

はやし たかひろ
林 貴宏

管理課長

ふくはら けんせい
福原 健生

電話：0595-63-1611(代表)

(別紙)

室生ダム渇水対策について

令和8年9月11日
室生ダム水利用協議会
申し合わせ

室生ダムにおいては、「室生ダム渇水対策について」(令和8年8月28日室生ダム水利用協議会(渇水調整会議)申し合わせ)に基づき、8月29日9:00から一律20%、9月5日から農業用水30%の取水制限を実施してきたところ、降雨により本日0:00現在、貯水率は95.3%まで回復している。

この貯水率は淀川水系(室生ダム水利用協議会)渇水対応タイムライン(令和3年4月版)における「渇水発生前」の状況まで回復していることから、現在実施している取水制限等の措置については本日9月11日13:00をもって解除する。

なお、室生ダムの貯水率の動向は引き続き注視していくこととする。

淀川水系(室生ダム水利用協議会)渇水対応タイムライン (令和3年4月版)

室生ダム貯水率			状況	制限と 目安日数	河川管理者 (国・県 等)	自治体 (県・市町村)	利水者 (土地改良区・水道局 等)	一般家庭・事業者 等
非洪水期 10/16 ～6/15	第1期 洪水期 6/16～ 8/31	第2期 洪水期 9/1～ 10/15						
43% ▽程度	75% ▽程度	93% ▽程度			適正な河川管理 ◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆不法投棄・水質異常に関する巡視等	適正な施設管理 ◆庁舎等の水回りの整備・点検	◆取水・送配水施設の整備・点検	節水 ◆節水の取り組み ・風呂(残り湯を洗濯などに利用) ・洗濯(ためすぎ) ・歯磨き(こまめに蛇口を閉める) ・洗車(雨水の利用等) ・トイレ(水を何度も流さない) (大・小レバーの使い分け) ・節水コマの活用 等
					◆気象情報、ダム貯水率等の確認	◆気象情報、ダム貯水率等の確認	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆自治体情報の確認	
					情報発信、啓発 ◆ダム等の水源情報の発信	◆節水広報、節水呼びかけ等	◆自主節水、節水要請等の検討	
					◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆渇水対策体制の確立 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆水利用協議会の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡	情報収集、体制構築 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆水利用協議会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆水利用協議会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡 ◆自治体情報の確認	情報収集、節水推進 ◆自治体情報の確認 ◆一般家庭・事業所での節水推進
30% ▽程度	50% ▽程度	61% ▽程度		自主的な制限 (20日程度)	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆渇水対策体制の確立 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆水利用協議会の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆水利用協議会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡	◆水道用水等使用者に対する節水要請、節水広報 ◆自主節水強化の検討 ◆受水市町等への協力要請(水道用水供給事業)	
					適正な河川管理 ◆適正な利水補給、河川環境の確認			
					◆ダム等の水源情報の発信 ◆節水キャンペーン	◆節水広報、節水呼びかけ等 ◆節水キャンペーン		
					◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆水利用協議会の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆水利用協議会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡	◆水道用水等使用者に対する節水要請、節水広報 ◆自主節水強化の検討 ◆受水市町等への協力要請(水道用水供給事業)	
12% ▽程度	20% ▽程度	25% ▽程度		取水制限 (30日程度)	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆水利用協議会の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆水利用協議会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆水利用協議会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡 ◆自治体情報の確認 ◆水道用水等使用者への節水啓発、衛生管理の強化 ◆浄水場での配水減圧 ◆受水市町等への協力要請、受水制限(水道用水供給) ◆官公庁、大口需要者への節水要請の強化(パルプ制限等) ◆農業用水使用者への節水依頼、パルプ調節、ゲート調整、ポンプ運転制限 ◆自己水源等の活用 ◆減圧給水・計画断水等の検討	◆自治体情報の確認 ◆雨水の利用 ◆再生水の利用 ◆一般家庭・事業所での節水強化
					適正な河川管理 ◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆取水状況の確認	◆庁舎等における節水 ◆利水者への状況説明 ◆営農・農業用水相談窓口の設置、被害防止技術等の周知		
					◆ダム等の水源情報の発信 ◆節水キャンペーン	◆渇水情報の提供、節水呼びかけ等の強化 ◆節水キャンペーン		
					◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆水利用協議会の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆水利用協議会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡	◆節水強化の依頼 ◆水融通、用途間転用の検討 ◆計画断水見込みの周知 ◆応急給水の依頼・要請	
▽0%				90日取水制限	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆水利用協議会の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡 ◆適正な利水補給、河川環境の確認	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆水利用協議会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡 ◆水融通の調整 ◆緊急給水 ◆疎開計画の立案・調整	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆水利用協議会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡 ◆自治体情報の確認頻度の強化 ◆給水制限の強化 ◆利水者間での水融通 ◆計画断水の通知 ◆水源の用途間転用 ◆給水車の出動	◆自治体情報の確認頻度の強化 ◆最低限の水利用 ◆営業時間短縮
					◆ダム等の水源情報の発信	◆計画断水情報の周知 ◆節水呼びかけ等の強化		
					◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆水利用協議会の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆水利用協議会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡	◆節水強化の依頼 ◆水融通、用途間転用の検討 ◆計画断水見込みの周知 ◆応急給水の依頼・要請	
					◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆水利用協議会の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆水利用協議会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡	◆節水強化の依頼 ◆水融通、用途間転用の検討 ◆計画断水見込みの周知 ◆応急給水の依頼・要請	

※このタイムラインは、渇水被害を最小限にとどめるため、各関係機関や住民・事業者等が「室生ダム貯水率」の状況に応じて行う行動計画(渇水対策の項目とその時期)について、おおよその目安として示したものです。実際の渇水調整や具体的な対応は、淀川水系の各支川・ダムの渇水状況等も考慮して室生ダム水利用協議会等で決定されます。

※このタイムラインでは、室生ダム貯水率の低下が進行する状況(渇水シナリオ)を設定しており、「渇水の期間」は、既往渇水時(平成6年)の状況をベースに、既往渇水時で水位回復につながった大雨が発生しない場合を想定して算定したおおよその目安です。

※このタイムラインは、室生ダム水利用協議会に基づく関係機関で共有し作成したものです。